

## パラリンピック競技大会優秀選手への報奨金増額を求める意見書

今年開催されたロンドンオリンピック及びロンドンパラリンピックにおける日本人選手の活躍はめざましく、全国民に勇気と感動を与えてくれた。

スポーツを極め世界でトップとなるための道のりは険しく、選手の血のにじむような努力と鍛錬に対して、大いなる称賛を送るものである。

オリンピック競技大会においては、公益財団法人日本オリンピック委員会のオリンピック特別賞表彰規程において、報奨金の額は、第1位に入賞した者については300万円、第2位に入賞した者については200万円、第3位に入賞した者については100万円とされている。

一方、パラリンピック競技大会については、財団法人日本障害者スポーツ協会のパラリンピック特別賞表彰規程において、報奨金の額は第1位入賞者には100万円、第2位入賞者には70万円、第3位入賞者には50万円とされている。

近年、障害者スポーツに対する理解と関心は高まってきており、特に、障害者スポーツ大会として世界最高峰のパラリンピックにおいては、多くの日本人選手が障害を乗り越えて出場し、優秀な成績を収めており、国民に大きな感動を与えているところである。

しかしながら、パラリンピックに対する支援をオリンピックと比較してみると、同じ競技スポーツの国際的祭典でありながら、その差は大きい。

国におかれては、パラリンピック優秀選手に対する支援の充実・強化が図られるよう、下記事項について、強く要望する。

### 記

- 1 パラリンピック優秀選手への報奨金について、オリンピックと等しくなるよう支援するとともに、選手の育成・強化に係る環境整備の推進を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年10月3日

鹿児島県議会議長 金子 万寿夫

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣 殿  
財務大臣  
厚生労働大臣